

参考資料 1

小平市図書館協議会 2015－16 年度 提言
『なかまちテラスを開設して』

2017年3月
小平市図書館協議会

目 次

1. はじめに p. 2
2. 仲町公民館・仲町図書館の合築について p. 2
 - (1) なかまちテラス合築までの経緯
 - (2) 合築問題—公民館との関係
 - (3) 仲町図書館の新たなサービス
3. 学校図書館と読書支援について p. 6
 - (1) 国の政策にみる学校図書館
 - (2) 小平市における読書支援
 - 1) 幼児から小学生に対する読書支援
 - 2) 小・中学生に対する読書支援
4. 小平市における学校図書館支援と今後の課題 p. 9
 - (1) 仲町図書館で行う学校図書館支援
 - (2) 学校図書館と市立図書館との連携と課題
5. おわりに p. 14

1. はじめに

2015(平成27)年3月14日(土)、仲町公民館と仲町図書館が一体化した生涯学習施設として愛称「なかまちテラス」はオープンした。「この愛称には『なかま』や『仲町を照らす』、そして『仲町から照らす』といった意味も含まれています。」(2015年3月5日なかまちテラス開館特集号より)。この日からもうすぐ2年。一体化した施設がどのように市民に利用され、その使い勝手(利便性)の良否は?など、開設当初の動向を検証しながら、今後の活動に生かされるよう、特に学校図書館の拠点・学校図書館との連携推進館としての役割がより充実していくことを願って今回の提言とする。

2. 仲町公民館・仲町図書館の合築について

(1) なかまちテラス合築までの経緯

仲町公民館と仲町図書館の建替え構想が具体化したのは2010(平成22)年7月、「仲町公民館・仲町図書館建て替えに係る方針」が出され、「人と情報の出会いの場」というコンセプトが公表されたことに始まる。複合施設建築にあたっては、4回の住民説明会を開催したり、パブリックコメントを実施するなど、市民の方々の声を受け止めながら進めてきた。2014年度内の開館を控えて、地域の方々、公民館や図書館利用者、小平市内の大学生の参加を得て、「なかまちテラスLiNKsプロジェクト」を立ち上げ、なかまちテラスPRキャラクター「ナカマッチ」の制作をはじめ、多くの開館イベントが計画・実施された。その後「なかまちテラスLiNKs」として、市民等の活動は継承され、年4回程度の全体会を開催するほか、なかまちテラスまつりやLiNKs講座などの各種イベントの企画・運営、なかまちテラスだよりの発行、カフェの有効活用などの事業を協働で取り組んでいる。その中で図書館に関する事業は以下のものがある。

① ビブリオバトル

ビブリオバトルとは、自分が読んで面白いと思った本を持ち寄り、聴衆に向かって5分間紹介、2~3分の質疑応答。全員が発表し終わったところで「どの本が一番読みたくなったか」を聴衆に投票してもらいチャンプ本を決めるゲームで「書評合戦」とも呼ばれる。(小平市図書館だより no. 75)

なかまちテラスまつりのときなどに、小平図書館友の会と仲町図書館が連携して「なかまちテラス de ビブリオバトル」を開催。

② 紙芝居

小平紙芝居サークル「ともしび」(2003(平成15)年4月発足)による児童文学を中心とした教育紙芝居を、毎月第4土曜日 11:00~11:30 仲町図書館で開催し、読書活動への橋渡しとなっている。「ともしび」による紙芝居は、仲町図書館の他、中島地域センターや小川町2丁目児童館でも行われている。

③ なかまちテラスLiNKs

“LiNKs”とは、L(Library:図書館) I(i:私) N(Nakamachi:仲町) K(Kominkan:公民館) S(School:学校)の頭文字を合わせた表記。なかまちテラスが「みんなで作る みんなのなかまちテラス」の合言葉どおり、図書館と他の機能が結びついた活動を実施する市民と職員の協働の場。開館後、初めての夏休みには、なかまちテラスLiNKsが企画した小学生向け

の講座のなかで、「よるのおはなし会 いつもよりちょっぴりこわ〜いおはなし」を開催。今後も継続して開催する予定。

(2) 合築問題—公民館との関係

これまでも津田図書館や大沼図書館のように、公民館と図書館が同一建物内にあるケースはあったが、その運営は独立しており、各施設の運営を勘案することはなかった。しかし、この「なかまちテラス」は機能、人材など運営面すべてで両者が運営する初めての試みであり、今後、築年が経過した公民館や図書館の建替え・改修の際にも参考となるであろう。

なかまちテラスを設計した建築家 妹島和世氏は、2016(平成28)年2月発行の『なかまちテラスだより』に、今後のなかまちテラスに期待しているとの声を寄せている。

『公民館と図書館の複合施設という新しいタイプの施設ですが、二つの機能が混ざり合っ
て多様な活動が起きていると感じています。例えば、公民館ホールでの図書館の講演イベン
トなど、通常の地区館だとできないような活動ができているのかと思います。また、常に年
齢層や目的が違う色々な方々が入り出っていて、伺うたびに違った様子が見えるので、いつ
も新しい発見があります。これからのなかまちテラスに期待することとして、より公民館と
図書館を一体的に利用していただくことです。調理室で、料理の本をテーマにした料理イベ
ントをやって、屋外などにベンチを置いて、地域の方にも食べていただく、そういう普通の
図書館ではできない活動ができる環境を活かして、図書館とも公民館とも言えない、地域の
テラスとして多くの方に楽しく使っていただけると嬉しいです。』

これまでは図書館職員は図書館業務を、公民館職員は公民館業務を、それぞれの開館時間
に応じて担当していたが、なかまちテラスでは両者の業務の一部を両者が担当することで、
それぞれの特性を活かした運営を行っている。

現在は、1階受付担当は図書館・公民館職員が交代で担当するなど、勤務時間、閉館日な
どの調整が行われた。館長もこれまでと同様、公民館長、図書館長の辞令が発令されている。

また公民館では、地域のリーダーと継続的につながり地域住民の意向を適切に反映した講
座を企画する『公民館事業企画委員会』を全公民館(11館)に設置していくこととしており、
図書館と公民館の複合施設であるなかまちテラスにおいては、公民館関係者だけでなく、図
書館関係者とも密に連携を図るとともに、その特性を活かした地域との協働の取組により事
業展開することが望ましい。

(3) 仲町図書館の新たなサービス

新しい仲町図書館では、一階入館ゲートに図書館の入館システム BDS (Book Detection
System) を導入したことにより、自動貸出装置を設置(2階に1台、3階に2台と計3台)
することが可能となり、レファレンス・サービスや蔵書点検などの業務の効率化が図られた。

また貸出ロッカーを設置し24時間予約資料の受取りを可能としたり、Wi-Fiを設置したり
と、利用者サービスの拡大と、図書館電子化への対応を充実させた。入館者数や貸出ロッカ
ー利用状況は次のとおりである。

< 1階ゲート通過者人数 2016(平成28)年4月～12月 >

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1日	301	442	501	298	390	426	557	467	352
2	502	425	427	438	487	312	450	447	328
3	480	350	290	513	430	622	363	598	589
4	384	450	525	320	490	273	528	402	513
5	469	396	455	449	379	340	576	771	329
6	540	245	356	528	482	425	496	479	452
7	312	576	454	372	514	551	462	359	467
8	288	450	556	299	378	329	538	454	362
9	539	413	603	574	469	289	427	501	354
10	645	600	281	564	478	620	485	536	551
11	437	528	538	385	452	531	552	273	443
12	546	487	526	432	246	445	617	695	357
13	533	603	279	474	498	508	435	627	470
14	507	1,809	548	493	437	540	299	280	433
15	243	2,097	465	338	421		548	472	
16	661	360		662	513	268	981	507	333
17	529	470	296	545	512	673	345		652
18	444	546	656	522		425	495	335	446
19	402		605	495	284	396	553	613	336
20	448	162	420	678	505	376		484	484
21		378	405		496	528	298	372	547
22	326	523	549	555	249	418	760	465	504
23	582	433	483	618	605	276	575	453	306
24	443	455	231	630	651	574	410	233	530
25	397	533	753	396	448	529	507	335	522
26	436	405	677	456	330	409	510	626	362
27	527	267	316	692	464	521	496	559	427
28	553	587	413	516	485	501	272	497	
29	183	576	423	175	406	410	64	539	
30	498	360	413	583	468	273	525	501	
31		414		586	528		366		
合計	13,155	16,340	13,444	14,586	13,495	12,788	14,490	13,880	11,449

* 入館ゲートは、公民館、図書館の利用者が通過する。

* 黄色は図書館休館

* 赤色は公民館、図書館とも休館

< 自動貸出機利用状況 2016(平成 28)年 4 月～12 月) >

H28 年	端末3台の合計値		館全体値		自動貸出機利用率	
	自貸機 利用者数合計 A	自貸機 貸出冊数合計 B	仲町図書館 利用者数合計 C	仲町図書館 貸出冊数合計 D	利用者 貸出機利用率 (A/C)*100	貸出資料 貸出機利用率 (B/D)*100
4月	1,850	6,298	3,436	9,930	53.84	63.42
5月	1,924	6,415	3,772	11,253	51	57
6月	1,761	6,108	3,368	9,829	52.28	62.14
7月	2,034	7,103	3,757	11,107	54.13	63.95
8月	2,193	7,451	3,844	11,440	57.04	65.13
9月	1,723	6,062	3,259	9,568	52.86	63.35
10月	1,932	6,671	3,663	10,970	52.74	60.81
11月	1,695	5,813	3,300	9,714	51.36	59.84
12月	1,509	5,527	2,979	9,028	50.65	61.22
合計	16,621	57,448	31,378	92,839	52.97	61.87

< 貸出ロッカー利用実績 2014-16(平成 26-28)年度 >

H27 年 3 月	8 人	17 冊	(H27.3.14 利用開始)
H26 年度計	8 人	17 冊	

H27 年 4 月	9 人	16 冊	H28 年 4 月	9 人	16 冊
5 月	7 人	13 冊	5 月	7 人	11 冊
6 月	12 人	16 冊	6 月	13 人	31 冊
7 月	17 人	32 冊	7 月	7 人	9 冊
8 月	12 人	28 冊	8 月	12 人	22 冊
9 月	13 人	29 冊	9 月	5 人	11 冊
10 月	14 人	19 冊	10 月	16 人	31 冊
11 月	17 人	29 冊	11 月	3 人	4 冊
12 月	14 人	26 冊	12 月	8 人	12 冊
H28 年 1 月	6 人	13 冊	H29 年 1 月	7 人	12 冊
2 月	14 人	58 冊	2 月	3 人	7 冊
3 月	14 人	28 冊	3 月	16 人	39 冊
H27 年度計	149 人	307 冊	H28 年度計	106 人	205 冊

< Wi-Fi 利用状況 >

Wi-Fi の利用者数調査は、ある日ある時間という特定時間で測定する。
なかまちテラスでは平均 8 人、中央図書館では平均 20 人の利用状況である。

3. 学校図書館と読書支援について

(1) 国の政策にみる学校図書館

1947 (昭和22)年、教育基本法、学校教育法が制定され、学校教育法施行規則に学校図書館の設置が明記されて以降、各市町村立の小・中学校における学校図書館の整備の歩みは遅かった。しかし、学校図書館の活性化、青少年の読書教育の充実を目指し、学校図書館を取り巻く政策は次に記すように順次整備が進められた。

1950 (昭和25)年には全国学校図書館協議会(全国SLA)が結成。

1953 (昭和28)年には学校図書館法が成立し、全国の学校図書館の整備が進み始めたが、その歩みは遅々としており、教育課程の展開に寄与するという実践は広がらなかった。小平市でも小・中学校に図書室が設置されても、本を生かした教育指導を拡大することは難しかった。

1987 (昭和62)年「読書推進年」、**1989 (昭和64)年**「青少年読書年」がアメリカで提唱実施され、青少年の読書活動の推進が試みられた。日本でも、小・中学校で「朝の読書」や「調べ学習」の導入など、子どもの読書活動への支援を実施したが、本を読む習慣の少ない読者層の減少に寄与することは難しかった。

1991 (平成3)年5月「学校図書館憲章」が制定され、「学校図書館は、学校情報センターであり、学習センターであり、かつ、読書センターである。」と位置づけられた。

1993 (平成5)年 国は学校図書館の蔵書を1.5倍にする図書充実施策を実施。しかし、この標準に達した学校図書館は少なく、さらに施策が必要となり、2002(平成14)年度より新たな「学校図書館図書整備の5か年計画」が始まった。これは2001(平成13)年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定を受けて、国として取り組む施策の一つ。この施策は小・中学校の学校図書館図書整備費として総額約650億円を5年間にわたって地方財政措置するもので、毎年約130億円ずつ措置された。しかし、この施策でも図書標準に達した学校図書館は少なかった。

1999 (平成11)年 ユネスコ学校図書館宣言。「学校図書館は教育の過程にとって不可欠なもの」という認識の下、「訓練された職員の配置」を必要な要件としている。

2001 (平成13)年 文部科学省は「教育新生元年」と位置づけ、「21世紀教育新生プラン」策定。柱の一つに「朝の読書運動」を挙げ、5か年計画で1,000億円を図書購入費として支援。12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」公布・施行。「4月23日を『子ども読書の日』(*)と定める。

(*)サンジョルディ：1本の花を添えて本をプレゼントする。

2003 (平成15)年 12学級以上の小・中・高等学校に司書教諭の配置。1999年(平成11)年に44年ぶりに改正された学校図書館法の一部により、100%に近い達成率であるが、クラス担任などとの兼担者がほとんどであった。

2007 (平成19)年 第3次の5か年計画「新学校図書館図書整備5か年計画」(総額約1,000億円を5年間にわたって地方財政措置するもので、毎年約200億円が措置。図書の増加分のほかに、図書の更新分も含む)や、2012(平成24)年度より開始された第4次5か年計画(引き続き総額約1,000億円(単年度約200億円)のほか、学校図書館への新聞配備に約15億円、学校図書館担当職員(いわゆる「学校司書」)の配置に約150億円が財政措置)が実施された。ただし、これらの図書整備費は、地方交付税で措置されたもので、どう使うかは各自治体の裁量にまかされているので、必ずしも図書費になるとは限ら

ない。そこで、全国学校図書館協議会は、学校図書館整備推進会議などの多くの団体と協力して、図書整備費の完全予算化を求めて運動を展開した。

2014(平成26)年 学校図書館法の改正。学校司書の法制化、研修等の実施について規定される。学校図書館法に、新たに第6条を設け、「・・・専ら学校図書館の職務に従事する職員(次項においては「学校司書」という。)を置くよう努めなければならない。」とし、続いて「国及び地方公共団体は・・・研修の実施その他の必要な措置を講じるよう努めなければならない。」と規定した。今回の改正は、これまでの司書教諭とは別途に、学校司書が法律上に位置づけられ、学校司書の資格・養成及び研修について、初めて明記された。学校司書の配置が学校図書館における教育の充実に果たす役割を担っていることが確認されたのである。また、1997(平成9)年の改正時、11学級以下の学校においては、司書教諭を当分の間置かないことができる、となっていたが今回の改正では、司書教諭の設置がなされるよう努めることとしている。同時に司書教諭が学級担任を兼務している現状に鑑み、司書教諭がその職責を十分に果たせるよう、担当授業時間数の軽減等の公務分掌上の工夫等を図ることも明記された。

(2) 小平市における読書支援

小平市では、1975(昭和50)年、最初の小平市立図書館として、旧仲町図書館が中央館として開館し、現在では7つの地区館と3つの分室で運営されている。読書活動支援は3-4か月児検診の際、図書館案内や乳幼児向け図書リストを配布することから始まり、各図書館で幼児や小学生を対象とした「おはなし会」、小・中学校には「学校支援事業」が実施されている。2002(平14)年、中央図書館には「ティーンズ・コーナー」を設け、青少年の読書活動支援をより充実させた。今回のなかまちテラス建築にあたっては、図書館スペースにかわいらしい椅子を置いたり、絵本を新しくしたりして幼児の読書活動を充実させた。また、これまで中央図書館で行われていた学校図書館連携推進事業を「仲町図書館」で行うことに変更、より充実した支援を目指している。担当職員についても、これまでの業務を引き継ぐ体制を整えたが、後継者の育成が急がれる。

1) 幼児から小学生に対する読書支援

小平市では1975(昭和50)年から図書館が「おはなし会」を開催し、幼児から小学生までを対象として図書館職員と小平市子ども文庫連絡協議会によるおはなしと読み聞かせが開始され、保護者から好評をえている。参加者の動向は下記のとおり、多くの方が参加されている。

<年度別 おはなし会実績>

		中央	仲町	花小金井	小川西町	喜平	上宿	津田	大沼	合計
H18	回数	98	46	46	46	46	46	46	46	420
	人数	1,349	482	644	301	600	669	311	355	4,711
H19	回数	98	46	46	46	46	46	46	46	420
	人数	1,486	259	507	390	578	422	358	365	4,365
H20	回数	88	46	46	46	46	46	46	46	410
	人数	1,204	303	589	39	624	482	314	436	3,991

H21	回数	92	46	46	46	46	46	46	46	414
	人数	1,081	302	328	196	576	311	273	417	3,484
H22	回数	86	46	46	46	46	46	46	46	408
	人数	1,520	180	378	231	384	338	164	381	3,576
H23	回数	92	38	46	46	46	46	46	46	406
	人数	1,013	123	315	206	332	239	192	252	2,672
H24	回数	98		44	44	46	44	46	44	366
	人数	1,145		336	253	315	222	288	177	2,736
H25	回数	96		46	44	46	44	46	46	368
	人数	844		230	132	371	102	213	265	2,157
H26	回数	92		46	46	46	46	46	46	368
	人数	462		431	184	329	104	150	176	1,836
H27	回数	92	23	46	46	46	46	46	46	391
	人数	596	149	531	145	282	101	165	226	2,195
合計	回数	846	245	412	410	414	410	414	412	3,563
	人数	10,700	1,798	4,289	2,077	4,391	2,990	2,428	3,050	31,723

* 仲町は休館中 H24、H25、および H26 年度、仲町公民館を会場に「読み聞かせの会」を実施。

2) 小・中学生に対する読書支援

小平市では、2006(平成 18)年度 文部科学省委託事業「学校図書館支援センター推進事業」の採択を受け、小平市立小・中学校の学校図書館データベース化を推進したことで、子どもの読書活動推進のための情報基盤が整った。この情報基盤整備に伴い、学校図書館システムの利用指導や相談業務を行うために、学校図書館相談員による市内小・中学校巡回が開始された。また、学校図書館協力員を市内全中学校に配置し、生徒の読書活動を支援。これは 2007(平成 19)年度に国が提案した「学校図書館整備 5 か年計画」の完全実施に先立つ事業であった。

2009(平成 21)年度 前年度で受託期間が終了した図書館支援センター推進事業の機能を引き続き図書館に設置し、中学校への学校図書館協力員配置、調べ学習用図書の貸出と配送便の継続等を行うこととした。

2010(平成 22)年度 学校図書館の充実に重点を置いている「第 2 次小平市子ども読書活動推進計画」の 1 年目にあたり、中学校に加えて全小学校に学校図書館協力員を配置。これにより学校図書館での本の貸出数の増加がみられた。

4. 小平市における学校図書館支援と今後の課題

小平市立図書館ウェブサイトでは、学校図書館支援について、次のように案内をしている。

学校図書館との連携


学校図書館支援

図書館見学・職場体験学習の受入れ

小学生の図書館見学の受け入れを行っています。館内見学、図書館の利用の仕方の説明、おはなし会などを組み入れ、図書館や読書に興味をもってもらうプログラムとなっています。

希望する学校は、利用希望日の3週間前までに、見学したい図書館へ連絡してください。

日程が決まり次第、市立図書館来館希望申込書を提出し、申込み願います。

- [小平市立図書館 来館希望申込書 \(WORD形式：25KB\)](#) 

中学生の職場体験を受け入れています。図書館の仕事を実際に体験することにより、仕事に対する意識の啓発となります。

学級文庫への本の貸出



学級文庫へ本を貸し出します。学期単位で1クラス50冊以内です。

詳しい利用の仕方は仲町図書館へお問い合わせください。

- [小平市立小学校 団体貸出申込書 \(WORD形式：41KB\)](#) 

学校が進める総合的な学習及び教科の支援

調べ学習用に図書の本を貸出を行っています。詳しい利用の仕方はこちらをご覧ください。







- [小平市立図書館 小・中学校特別団体貸出基準 \(WORD形式：112KB\)](#) 
- [小平市立小・中学校 特別団体貸出申込書 \(WORD形式：44B\)](#) 

テーマ別特別団体貸出セット

調べ学習でよく貸し出されるテーマの本を集めました。

特別団体貸出の際、申込書と一緒に送付していただけるとご用意できます。

但し、数に限りがありますので、利用される際は担当図書館児童担当とご相談ください。



- [小学1年生「自動車くらべ」50冊 \(EXCEL形式：34KB\)](#) 
- [小学2年生「アーノルド・ローベルの本」22冊 \(EXCEL形式：31KB\)](#) 
- [小学3年生「すがたをかえる大豆」50冊 \(EXCEL形式：36KB\)](#) 
- [小学4年生「伝えあうということ」50冊 \(EXCEL形式：37KB\)](#) 
- [小学5年生「椋鳩十の本」36冊 \(EXCEL形式：31KB\)](#) 
- [小学6年生「宮沢賢治の本」50冊 \(EXCEL形式：34KB\)](#) 

この他、テーマに沿った本選びや関連する本の紹介など資料の相談も受け付けています。

ブックトーク

ブックトークはひとつのテーマに沿って、複数の本を紹介することです。本への関心を持ってもらうために、図書館職員が市内小・中学校へ出向き、ブックトークを行っています。

詳しい内容は、こちらをご覧ください。

- [小平市立図書館 ブックトーク申込みについて \(WORD形式：88KB\)](#) 
- [ブックトーク申込書 \(WORD形式：40B\)](#) 

夏休みおすすめ本のリストの配布

夏休みの読書計画に役立つように、図書館が作成した小学生向き、中学生向き「おすすめ本」紹介リストを全校児童・生徒に配布しています。

小・中学校からの推薦リスト本の別置

小・中学校からいただいた推薦リストの本については、担当図書館にて別置し、利用しやすいようにしています。

学校図書館との連携

年3回、小・中学校の図書館担当教諭との連絡会議を開催し、意見交換、情報交換の場として、相互理解・協力体制を深めています。

小・中学校の学校図書館に図書館協力員を配置し、学校図書館の運営や児童・生徒の読書活動を支援しています。

学校図書館相談員が学校図書館を巡回し、学校図書館の総合的な相談を受けています。

学校図書館の運営や図書館利用に役立つ「**学校図書館利用ガイドブック**」を作成しています。学校図書館の活用のために是非ご利用ください。

読み聞かせ等への支援

読み聞かせ、ストーリーテリング、図書館利用のオリエンテーションなどを図書館の児童担当職員、相談員が学校にて行うこともできますのでご相談ください。

ブックトークの実施風景



上記 Web サイトの案内に沿って、小平市立小・中学校で行われている具体的な内容は次のとおりである。

- ・キャリア教育の一環として、主に中学校2年生で職場体験を行い、図書館の仕事を実際に体験することにより、図書館業務についての理解を深め、仕事に対する意識を啓発している。
- ・小平共通プログラム学力向上の一環として各校で「読書マラソン」に取り組んでおり、その環境整備として学級文庫へ本を学期単位で1クラス50冊以内を貸し出している。
- ・夏休みの読書計画に役立つように、小学1・2年生、3・4年生、5・6年生及び中学生向けに「おすすめ本」紹介リストを全校児童・生徒に配付し、各館でブックトラックに別置している。

- ・推薦リストを小・中学校から送付してもらい、担当図書館にて別置き、利用しやすいようにしている。
- ・年一回、小・中学校の図書担当教諭と連絡会議を開催し、意見交換、情報交換の場として、相互理解、協力体制を深めている。参加者は次のとおり。
司書教諭、学校図書館担当教諭、学校図書館協力員、学校図書館相談員、サービス担当係長、仲町図書館長、図書館児童担当、仲町図書館学校図書館担当、小平市子ども文庫連絡協議会役員
- ・各校の調べ学習用の図書の貸出を行っている。
- ・テーマに沿った本選びや関連する本の紹介など資料の相談も受け付けている。
- ・ブックトークを図書館の担当職員、学校図書館相談員が学校で行うことが可能となっている。

(1) 仲町図書館で行う学校図書館支援

学校図書館連携推進館である仲町図書館にて行われている連携業務は次のとおり。

- ・小・中学校の学校図書館に図書館協力員を配置し、学校図書館の運営や児童・生徒の読書活動を支援し、仲町図書館にて研修を行っている。研修内容は次のとおり。
学校図書館システム操作、ブックトーク、読み聞かせ、情報提供、運営相談、情報交換
- ・学校図書館相談員が学校図書館を巡回し、学校図書館の総合的な相談に応じている。具体的な業務は次のとおり。
巡回相談、運営相談、蔵書点検支援
- ・学校図書館ボランティア等に子どもの読書に関する講座などを行っている。
- ・その他、学校図書館システムに関すること、特別団体貸出配送便の手配、学級文庫用図書の団体貸出等

学校図書館と市立図書館の連携で進められている事業の一部について、最近10年間の支援実績は次のとおりである。

<学級文庫・団体貸出の実績>

	学級文庫		団体貸出	
	校数	冊数	校数	冊数
H19	19	12,857	19	3,550
H20	16	12,756	21	5,828
H21	18	12,382	19	5,560
H22	17	11,974	25	6,654
H23	15	11,057	21	6,645
H24	15	11,610	22	8,031
H25	15	12,265	22	8,635
H26	17	12,570	24	14,159
H27	17	12,340	23	15,274

<年度別 図書館見学受入れ実績>

		中央	仲町	花小金井	小川西町	喜平	上宿	津田	大沼	合計
H18	校数	4	2	2	3	4	2	1	2	20
	人数	264	154	229	211	260	90	79	254	1,541
H19	校数	3	5	6	3	8	4		2	31
	人数	223	158	167	105	298	109		267	1,327
H20	校数	3	2	1	2	4	2		2	16
	人数	246	148	81	193	284	194		257	1,403
H21	校数	4	1	1	1	4	2		2	15
	人数	360	75	104	82	248	127		242	1,238
H22	校数	3	1	1		4	2		2	13
	人数	158	74	103		256	95		238	924
H23	校数	3		2		4	2	1	2	14
	人数	161		164		250	129	80	196	980
H24	校数	4		2	1	3	4	1	1	16
	人数	258		131	140	176	207	97	119	1,128
H25	校数	2		1	3	4	1	1	1	13
	人数	125		109	316	366	72	96	188	1,272
H26	校数	2		1	2	5	1	1	1	13
	人数	248		88	111	323	59	133	220	1,182
H27	校数	2	2	3	1	4	2	2	1	17
	人数	127	225	335	75	245	125	212	127	1,471
合計	校数	27	12	19	16	40	20	7	14	155
	人数	2,170	834	1,511	1,233	2,706	1,207	697	2,108	12,466

* 校数は小・中学校のみ（保育園・幼稚園は除く）

<年度別 職場体験受入れ実績>

		中央	仲町	花小金井	小川西町	喜平	上宿	津田	大沼	合計
H18	校数	4		3	1			2	1	11
	人数	11		10	3	4		4	1	33
H19	校数	5	1	3		3		3	2	17
	人数	23	2	14		6		11	3	59
H20	校数	7	2	3	3	2	1	4	1	23
	人数	19	4	10	8	5	2	11	1	60
H21	校数	7	1	2	2	2	2	3	1	20
	人数	23	3	5	8	7	5	5	2	58
H22	校数	7	2	4	2	2	2	5	2	26
	人数	21	6	16	6	5	5	10	4	73
H23	校数	6	2	4	2	4	2	3	2	25
	人数	20	4	14	6	10	5	12	4	75

H24	校数	5		3	2	4	3	2	2	21
	人数	12		8	6	11	9	6	3	55
H25	校数	8		2	2	5	2	2	2	23
	人数	21		8	5	14	5	5	4	62
H26	校数	9		2	1	4	1	3	2	22
	人数	21		8	2	10	3	7	4	55
H27	校数	6	3	2	2	3	1	3	2	22
	人数	16	14	5	5	9	3	8	4	64
合計	校数	57	9	24	15	27	12	25	15	184
	人数	187	33	98	49	81	37	79	30	594

* 校数は小・中学校のみ（高校・大学は除く）

（２）学校図書館と市立図書館との連携と課題

小平市では、前出の「小・中学生に対する読書支援」に記したとおり、国の支援措置以前に、小平市中央図書館が中心となって、学校図書館システムを構築した。各市立小・中学校に学校図書館協力員、中央図書館に学校図書館相談員の配置など、児童・生徒の読書活動を支援する体制を整備し、司書教諭との連携を図り、成果もあげている一方、次のような課題も見つかっている。

① 協力員や相談員と学校との更なる情報共有

小平市では2014(平成26)年、学校図書館法が改正される以前から、中央図書館が学(校)図書館連携推進事業の一環として、学校図書館相談員を配置しているほか、市内の小・中学校に学校図書館協力員を配置しているが、学校内で教員等や図書館協力員の間における情報の共有がよりスムーズに行われることが望ましい。

小平市が配置している協力員や相談員の募集要項には次のように記載されている。

○学校図書館相談嘱託職員

主な勤務内容：司書教諭・学校図書館協力員などへの電算システム利用指導・相談業務・ブックトークなど（小中学校を巡回します）
週4日勤務

応募資格：司書または司書教諭の資格を有する方

○学校図書館協力員

勤務内容：学校図書館の整備および学校図書館システムの活用、簡単なパソコン操作ほか

応募資格：次のいずれかに該当する方

- (1) 司書または司書教諭の資格を有する方
- (2) 図書館勤務経験がある（常勤・非常勤不問）
- (3) 上記の(1)(2)に準ずる

この記載によると、相談員と協力員が学校図書館法で規定された「・・・専ら学校図書館の職務に従事する職員（「学校司書）」に該当するのであろうか。今後の募集の際は、他市のように「学校司書」の名称の使用を検討することも望みたい。

② 増加するブックトークに対応するための研修と体制の強化

学校図書館の支援館が仲町図書館に移管されたことを機に、ブックトークに対応するための研修、およびブックトークの申し込みや、その後の対応などについて配慮していただきたい。

③ 学校図書館連携推進担当職員の専任化

学校図書館連携推進担当の図書館員は他の図書館業務も担当している現状である。できることなら、学校図書館連携推進業務に専念できる体制を整えていただきたい。

5. おわりに

仲町図書館も仲町公民館も開設以来、長い年月、市民に大いに利用されていたが、市民の活動が活発になればなるほど、両者ともスペースの狭さ、利用の便の悪さを感じるようになってきた。今回はそんな両者を合築することで共通に利用できるスペースを設け、スペースの有効活用を狙ったものである。妹島和世氏が「なかまちテラスだより」で述べているように「図書館とも、公民館とも言えない、地域のテラス」として新たな一步を踏み出したのである。

公民館が示している「公民館事業企画委員会」が、「(仮称) なかまちテラス事業企画委員会」として、開館イベントから活動を続けている市民の方々の協力を得つつ、両者の働きを活かし、両者が融合した新たな活動の場として、「なかまちテラス」が利用されることを願っている。

新しい仲町図書館では、BDS (Book Detection System) や自動貸出装置を導入し、Wi-Fiを設置して、図書館電子化の一步を始めている。この新しい試みは1,000万円単位での予算措置が必要となるが、今後、他の図書館の参考となることは明らかである。また、中央図書館から移管された「学校図書館連携推進」としての働きに対する期待が大きい。この働きを充実させるポイントの一つとして担当者(司書)の採用があげられる。児童サービスの知識、ティーンズ・コーナーの運用など、図書館司書としての知識の蓄積が求められる。毎年、何人かの図書館職員は司書講習を受講し、資格を得ているが、数年で異動することが多い。しかし、この有資格者のうち、幾人かは図書館のエキスパートとして育成し、学校図書館との連携も支えていただきたい。

なかまちテラスが開館して2年、現在、指摘された課題を順次、検討することで、これからの図書館の姿が見えてくるであろう。なかまちテラスの働きに期待したい。

2015-16年度 図書館協議会委員

安形 輝	麻生 真樹
大沼 晴暉	落合 美代
弦間 敦子	高橋 久美子
塚本 健男	中西 敏夫
保坂 重政	峯岸 貴彦
村田 明美	山川 順子